

アスベスト含有吹付材が使用された県営住宅について

平成 29 年 6 月 15 日
千葉県県土整備部都市整備局住宅課
043-223-3224

千葉県では、アスベスト含有吹付材が使用された県営住宅の状況について、これまで公表してきたところですが、アスベストが使用された住戸は、基準値を超える飛散がないことを確認しており、更に全ての対策工事は完了しております。

しかしながら、平成29年6月12日の日本放送協会による「公営住宅のアスベスト建材の使用状況調査」が報道されたことを受け、その状況を改めて公表するとともに、相談窓口を設置します。

1 県営住宅の状況

(1) 高浜第一県営住宅 2号棟・3号棟（千葉市美浜区内）

建設年度：昭和48年

建物規模：鉄筋コンクリート造4階建て

使用箇所：1階から3階の住戸（計36戸）の天井仕上げ材

対策工事：平成20年度に囲い込み工法による処置済み

(2) 旧中矢切県営住宅（松戸市内）

建設年度：昭和43年、昭和45年（増築）

建物規模：鉄筋コンクリート造7階建て

使用箇所：7階（最上階）住戸の天井仕上げ材

（1-701～707号室、2-701～707号室 計14戸）

対策工事：平成24年度に建物解体済み

2 その他（住戸外）

清見台県営住宅（木更津市内）

使用箇所：付属施設である浄化槽機械室の天井・壁部分

利用状況：平成14年度から利用されておらず、施錠して管理していた。

対策工事：平成17年度に解体済み

3 県営住宅の相談窓口

県営住宅の住戸で、アスベストが使われていたかどうかや、対策工事に関する情報提供などを行うため、相談窓口を設置します。（土日祝日を除く9時から17時）

○千葉県県土整備部都市整備局 住宅課（県営住宅担当）

電話番号：043-223-3224

○千葉県住宅供給公社 県営住宅管理部 管理課

電話番号：043-222-9711